

「令和5年度国の施策及び予算に対する重点要望」の概要

は主な変更・追加等部分

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
1 一部 変更	内閣官房 厚生労働省	<p>感染症対策における財政支援等について 【財政措置】</p> <p>(1) 感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種の有効性や必要性、及び長期的な副反応が疑われる症状を含む副反応等の安全性に関する情報については、諸外国の先行事例の具体的なデータや分析等を踏まえた上で、国の責任において、国民に対して分かりやすく、積極的な周知を行い、十分な理解が得られるよう努めること。 新型コロナウイルスをはじめ、今後起こり得る新興感染症のワクチン接種にあたっては、事前に地方自治体に情報を提供し、十分な準備期間を得られるよう配慮するほか、対象者の拡大や接種回数の追加など、重大な方針転換などにより新たな費用が発生した場合も含め、国の責任において確実に財政措置を行い、地方自治体に負担を生じさせないこと。 今後も新興感染症の発生に備え、地域の実情に応じて効果的かつ迅速な感染症対策ができるよう、保健所の人員などを含めた体制の強化や検査体制の整備、医療体制の確保、感染防護具の備蓄などに必要な財政措置の拡充を行うこと。また、現行の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は指定都市を直接の交付対象とすること。 <p>(2) コロナ禍における社会経済情勢の変化を踏まえた継続的な支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に加え、原油価格・物価高騰へも切れ目なく対応していくために、地方創生臨時交付金などの財政措置を必要に応じ機動的に講ずること。 業界・業種間の円滑な人材移行の促進など、市町村が実施する地域の実情に応じた雇用対策について財政措置を行うこと。 	<p>財政局 資金課</p> <p>保健福祉局 保健福祉総務課 医療政策課</p> <p>経済農政局 雇用推進課</p>
2	内閣官房 内閣府 総務省	<p>地方分権改革の推進について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 指定都市に対する的確な権限移譲 (2) 提案募集方式に基づく改革の推進 (3) 国と地方の協議の場への指定都市の参加 (4) 法律による計画策定義務等の見直し</p>	<p>総合政策局 政策調整課</p>
3	内閣官房 内閣府 総務省	<p>まち・ひと・しごと創生の推進について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 一都三県を一律に東京圏として、国の支援の対象外とする措置を取り止めるなど、それぞれの地域、圏域の特性を踏まえた、真に必要な措置を講ずること。 (2) 国の第2期総合戦略に基づき、地域における Society5.0 の推進に資するものを含め、引き続き地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費の十分かつ安定的な確保を図ること。</p>	<p>総合政策局 政策企画課</p>

項目番号	要望先	重点要望事項	局 課 名
4 一部 変更	内閣府 文部科学省 厚生労働省	<p>子育て支援の推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 私立幼稚園の認定こども園等への移行により増加する市町村の財政負担に対応した国・都道府県からの財源移譲</p> <p>(2) 私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修に対する補助の創設</p> <p>(3) 保育士の確保について</p> <p>ア 保育士の処遇改善の充実</p> <p>イ 一時預かり事業及び休日保育事業の充実</p> <p>(4) 3歳未満児に係る多子世帯への支援（保育所等保育料の軽減）</p> <p>(5) 子ども・子育て支援交付金の長期休暇支援加算の基準の見直し</p> <p>(6) 子ども医療費助成に係る国の支援制度の創設等</p> <p>ア 国と自治体が共同で検討を行う体制の構築</p> <p>イ 財政措置を含む全国一律の制度の創設</p> <p>ウ 医療費助成の現物給付に伴う国民健康保険国庫負担金等減額調整措置の廃止</p>	保健福祉局 健康保険課 こども未来局 こども企画課 健全育成課 幼保支援課 幼保運営課
5	内閣府	<p>子どもの貧困対策の推進について 【財政措置】</p> <p>(1) 「地域子供の未来応援交付金」に係る補助基準額の増額及び交付金の恒久化</p>	こども未来局 こども家庭支援課
6 新規	文部科学省	<p>夜間中学に係る支援の充実について 【財政措置、制度の見直し】</p> <p>(1) 教育支援体制整備事業費補助金（夜間中学の設置促進・充実事業の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象期間を撤廃すること。 補助対象経費に対する補助率を引き上げること。 <p>(2) 多様な生徒に対応するための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人生徒に対応するため、デジタル教科書を無償給与すること。 多様な生徒に対応するため、小学校を含む複数学年の教科書を一度に無償給与すること。 経済的に困難な方が夜間中学に就学する際の支援制度を新設すること。 <p>(3) 教職員配置の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の生徒に丁寧に対応できるように、学級定員の引下げや教職員配置基準の見直しを行うこと。 	教育委員会 企画課 教育指導課 学事課 教職員課 教育支援課
7 一部 変更	文部科学省	<p>ICTを活用した学習環境の整備について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) デジタル教科書全教科導入に向けた支援を行うこと。</p> <p>(2) インターネット環境の無い児童生徒への通信費などの支援を行うこと。</p> <p>(3) 遠隔教育を実現するために、校外通信ネットワークの回線増強の整備及び維持管理に係る費用等について、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。</p> <p>(4) ICT支援に係る必要な人材の確保等、教員が日常的にICTを活用できる体制づくりの推進に向け、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。</p>	教育委員会 教育改革推進課 教育指導課 教育センター

項目番号	要望先	重点要望事項	局 課 名
8	文部科学省	<p>公立学校施設の整備推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 学校施設環境改善交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業量に見合った交付金予算額の確保 ・リースを補助対象とする制度の拡充 ・建物の部位ごとの工事を補助対象とするなどの制度の拡充 ・交付金の要件である工事費下限額の引き下げ ・配分基礎単価（補助単価）の引き上げ <p>(2) 公立学校施設整備費負担金【校舎等の新增築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に見込まれる学級数を補助対象とする制度の拡充 	教育委員会 学校施設課
9	文部科学省	<p>教育の質を維持・向上するための教職員の確保について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 教職員加配定数の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導や専科指導等に係る指導方法工夫改善加配を充実させること。 ・外国人児童生徒等日本語指導等に係る児童生徒支援加配を充実させること。 ・通級指導に係る特別支援教育加配を拡充すること。 <p>(2) 教職員の負担軽減に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を含む専門スタッフの配置など教員の負担軽減に向けた施策に対して、より一層の財政措置を講ずること。 ・スクールカウンセラーなどの専門家を教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすること。 ・育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、国庫負担金の算定基礎定数に含めること。 	教育委員会 教育職員課 教育指導課 教育支援課 保健体育課 教育給与課
10	厚生労働省	<p>生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 生活保護制度について</p> <p>生活保護法第29条に基づく資料の提供規定について、金融機関等への回答を義務付けするなど、生活保護の更なる適正化を推進するために、法改正等の必要な措置を講ずること。</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援制度について</p> <p>ア 就労訓練事業に参入する事業者への税制上の優遇措置については、社会福祉法人等だけでなく、株式会社やNPO法人等にも対象を拡大し、多種多様な事業者の更なる積極的な参入を促進する仕組みづくりを構築すること。</p> <p>イ 自立相談支援事業をはじめとする各種事業については、法施行後8年目を迎え、各種事業の利用者の増加等により事業実施に係る費用が毎年増加しており、今後も増加が見込まれる。については、各自治体が、地域の実情に応じて実効性のある事業を実施するための十分な基準額及び国庫負担・補助率を設定すること。</p> <p>(3) 両制度に対する財政措置について</p> <p>生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が一体として十分実効性が担保され、持続性があるものとなるよう、本来、全額国庫負担とすべきものであることも踏まえ、地方負担の増加に対し、人件費を含めた所要の財源について特段の措置を講ずること。</p>	保健福祉局 保護課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
11	厚生労働省	<p>麻しん（はしか）対策の推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 20歳代から40歳代の方が、確実に、かつ速やかに接種を受けられるよう、この年代への予防接種を定期接種化することを含め、実効性のある麻しん対策を講じること。</p> <p>さらに、海外からの輸入症例を契機とする麻しんの感染拡大を防止し、麻しん排除の状態を維持するため、海外渡航予定者に対して予防接種の実施を促す、より強い注意喚起を行うこと。また、対策の実施に当たっては、国が責任をもって財源を確保すること。</p> <p>(2) 定期接種を含む対策の実施に必要なワクチンについて、国の主導により、安定的な供給体制と、地域毎の在庫の偏在が生じないような流通体制を整備し、滞りなく予防接種が実施できるようにすること。</p>	保健福祉局 医療政策課
12	厚生労働省	<p>国民健康保険制度への支援措置等について【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 国保の財政基盤を強化するため、国と地方の協議において公費投入の合意がなされた毎年3,400億円の財政支援を確実に実施すること。</p> <p>また、これらの財政支援が講じられても、国民健康保険事業の安定的な運営と低所得者層や中間所得者層の保険料負担軽減を図るためには不十分であるため、国庫等の公費負担の更なる引き上げ措置を講じること。</p> <p>(2) 保険者努力支援制度の評価項目として、禁煙支援や受動喫煙防止への取組み等を評価する項目を追加すること。</p> <p>(3) 地方単独事業として実施している、子どもや心身障害者及びひとり親家庭への医療費助成に伴う、国民健康保険国庫負担金減額調整措置をすべて廃止すること。</p>	保健福祉局 健康保険課
13 一部 変更	厚生労働省	<p>児童相談所の体制強化に向けた専門職確保支援について 【財政措置】</p> <p>(1) 児童相談所の体制強化にあたり、配置基準に定められた児童福祉司等及び医師を確保し、また弁護士との常時相談体制を確保するため、国として、さらに踏み込んだ人材確保・育成策を講じること。</p>	こども未来局 児童相談所
14 新規	経済産業省 環境省	<p>2050年カーボンニュートラルに向けた事業者への取組支援及び暮らしの脱炭素化促進のための基盤整備について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 産業部門における大幅な二酸化炭素排出量の削減に向け、国のグリーン成長戦略（令和3年6月）で示されたカーボンリサイクル技術等革新技術の確立のため、財政支援を強化すること。</p> <p>(2) カーボンプライシングの手法を用いた国内排出量取引制度は、温室効果ガス排出量削減に限界のある業種にとって、カーボンニュートラル実現に向けた現実解の1つであり、早期に制度を確立すること。</p> <p>(3) カーボンニュートラル達成に向けた国民のライフスタイル変革は、地域特性により大きく異なるものではないため、食と暮らしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業のようなポイント付与事業は、全国共通の仕組みを構築し、推進すること。</p>	環境局 環境保全課

項目番号	要望先	重点要望事項	局 課 名
15 一部 変更	国土交通省 環境省	<p>モノレール施設の脱炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充について 【財政措置】</p> <p>(1) 回生電力貯蔵装置を最大限活用するため、回生車両への更新に必要な事業費の確保</p> <p>(2) 社会インフラであるモノレールを賢く活用し、脱炭素型のレジリエントで快適、かつ安全な沿線まちづくりを進めるため、駅舎設備類の高効率設備や省エネ設備等の導入・改修等について補助採択が可能となるよう補助メニューの拡充</p>	<p>都市局 交通政策課</p> <p>環境局 環境保全課</p>
16	国土交通省	<p>航空機騒音の改善について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の軽減策を講じること。</p> <p>(2) 抜本的な対策として、羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空への集中を解消すること。</p> <p>(3) 千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいても、降下角の引上げによる騒音軽減について具体的かつ早急に検討すること。</p> <p>(4) 市民相談会において寄せられた意見・要望を公表し、寄せられた意見等を踏まえた、具体的な騒音軽減策や将来の方策を早急に提示するとともに、市民への説明を今後も丁寧に積み重ねること。</p>	<p>環境局 環境規制課</p>
17	国土交通省	<p>JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転について 【その他(新技術開発など)】</p> <p>(1) 羽田空港アクセス線と連携したJR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の早期実現に向けた支援</p>	<p>都市局 交通政策課</p>
18 一部 変更	国土交通省	<p>首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進について 【財政措置】</p> <p>(1) 新たな湾岸道路の早期具体化</p> <p>(2) 新規事業化・早期着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 検見川・真砂スマートICの新規事業化 ・一般国道357号「(仮称) 検見川立体」の早期着手 <p>(3) 整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道357号湾岸千葉地区改進黨業(蘇我地区)の整備促進 ・京葉道路の混雑解消のための整備促進 ・一般国道51号北千葉拡幅の整備促進 ・首都圏中央連絡自動車道の整備促進 <p>(4) 調査促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道16号(穴川地区)の混雑解消のための調査促進 ・一般国道51号の木更津方面とのアクセス整備(貝塚ランプ)及び千葉都心部への延伸整備に向けた調査促進 	<p>建設局 道路計画課</p>

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
19	国土交通省	<p>「“ちば”共創都市圏」の形成に資する街路事業の拡充と安定的な財源の確保について 【財政措置】</p> <p>(1) 社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・重要物流道路などと一体となって機能する街路の整備に係るもの ・交通結節点機能を強化する街路の整備に係るもの ・ICアクセス向上に資する街路の整備に係るもの </p> <p>(2) 今後整備が本格化する地域高規格道路の財源確保 <ul style="list-style-type: none"> ・塩田町誉田町線（塩田町地区） </p>	建設局 道路計画課
20	国土交通省	<p>下水道施設に係る国土強靱化のための財源の確保について 【財政措置】</p> <p>(1) 社会資本整備総合交付金（防災・安全）及び下水道防災事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により重点的に推進する浸水対策、地震対策及び老朽化対策に係る財源確保 </p>	建設局 下水道経営課
21	環境省	<p>プラスチックのリサイクル制度について 【制度の見直し】</p> <p>(1) プラスチックに係るリサイクル形態ごとのコスト、天然資源投入量、温室効果ガス発生量、最終処分量などを調査・分析し、その評価を含め公表すること。</p> <p>(2) プラスチックリサイクル体制の構築に国が責任を持って取り組むこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体に財政負担が生じないよう必要な財政措置を講じること。 ・民間リサイクル事業者等も含めたリサイクル処理能力を確保すること。 ・中継施設の整備や再商品化事業者の立地など、リサイクル体制を構成する各施設・事業者などのバランス良い配置を支援すること。 ・低コスト処理につながる先進的なリサイクル技術研究の推進・支援を行うこと。 </p>	環境局 廃棄物対策課
22 一部 変更	環境省	<p>雑品スクラップに対する規制の拡充について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 廃棄物処理法において指定されている有害使用済機器と同等の有害性を持つ機器について規制の対象とするよう制度を拡充すること。</p>	環境局 産業廃棄物指導課
23	環境省	<p>循環型社会形成推進交付金制度の充実について 【財政措置】</p> <p>(1) 循環型社会形成推進交付金の継続的な財源確保</p>	環境局 廃棄物施設整備課